



エコアクション21
認証・登録番号 0005644

環境活動レポート

2011年度版

〈2010年3月1日～2011年2月28日〉



来ハトメ工業株式会社

発行日：2011年5月23日
2011年7月5日 改訂第二版

目次

1 . 会社概要	2
1) 登録事業所の概要	
2) 主要取引先	
3) 設備概要	
4) 沿革	
2 . EA21 環境経営組織図	5
3 . 環境方針	6
4 . 環境目標と環境活動計画	7
5 . 環境関連法規	10
1) 環境関連法規の取りまとめ表	
2) 法規制等の遵守状況のチェック結果	
3) 違反・訴訟等の有無	
6 . 緊急事態の想定とその対応策	12
1) 緊急事態の想定とその対応策	
2) 火災避難訓練の実施	
7 . 教育訓練計画	14
8 . 環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況	18
1) 主な環境負荷の実績	
2) 2010年度各項目毎の取組の評価と次年度以降の課題	
9 . 代表者による見直し結果	24

1. 会社概要

1) 登録事業所の概要

■(1) 事業社名及び代表者名

来ハトメ工業株式会社
代表取締役社長 来 満



■(2) 所在地

本社・工場 〒340-0822 埼玉県八潮市大瀬203-1
同所に無人の駐車場(2階)と材料倉庫あり。
URL <http://www.rai-hatome.co.jp>

■(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

責任者:環境管理責任者 石原 隆雅
連絡先:TEL 048(995)5138
FAX 048(996)0580
E-Mail yashio@rai-hatome.co.jp



■(4) 事業内容

金属材料を使用する容器、ケース、ガイドの製造

■(5) 事業規模

活動規模	単位	2008年	2009年	2010年
主要製品生産高	百万個	3,102	2,425	2,677
売上高	百万円	959	719	833
従業員	人	38	41	43
事業所延床面積	m ²	2,570	2,570	2,570
事業所敷地面積	m ²	2,000	2,000	2,000

■(6) 創業

1946(昭和21)年3月6日

■(7) 資本金

3,500万円

2) 主要取引先

■主要取引先 ・ 日本ケミコン株式会社、日科能高電子(蘇州)有限公司、
昭光通商株式会社、カナダ 他



(2)

3) 設備概要

■プレス	151台(内訳:4号16台、5号135台)
■旋盤	3台(滝沢TSL-550D)
■フライス盤	2台(静岡鐵工所VHR-A、牧野フライスKSJ)
■セイパー	2台(長岡工機NS-580)
■平面研削盤	2台(日興機械NFG-515)
■コンターマシン	1台(日本工機ラクソーL-300)
■卓上ボール盤	3台(遠州工業ESD350、他2台)
■溶接機	1台(東洋変圧器TK-150)
■油圧式金切鋸盤	1台(村橋製作所)
■切断機	1台(マキタ2412N)
■卓上電動研磨機	1台(富士電機BG-1)
■全自動脱油洗浄機	2台(ジャパンフィールドUFV-3A・W)



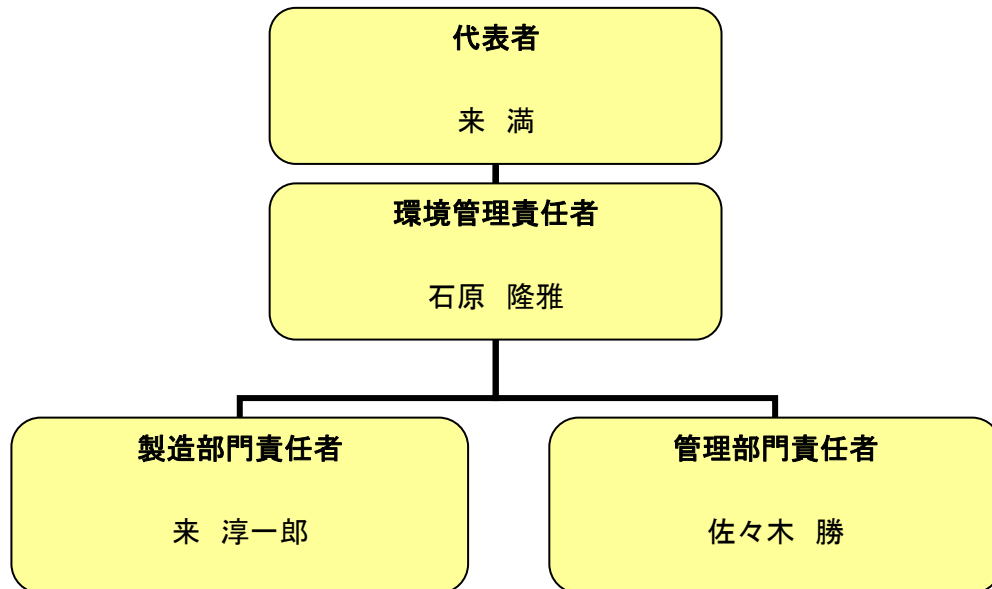
4) 沿革

- 1946(昭和21)年3月6日
東京都荒川区三河島7-843に「来商店」として個人営業開始。
- 1952(昭和27)年7月3日
「有限会社来商店」と改組する。
- 1952(昭和27)年8月
東京都足立区柳原に協力工場を設置する。
- 1953(昭和28)年10月
東京都葛飾区奥戸本町に協力工場を設置する。
- 1956(昭和31)年6月10日
会社を東京都台東区入谷町43に移転する。
- 1962(昭和37)年12月15日
会社の名称を「有限会社来ハトメ店」と改称する。
- 1969(昭和44)年3月1日
東京都葛飾区新宿町に「金町工場」を設立し、仕入販売と製造販売の両立を開始。
- 1971(昭和46)年4月1日
会社を東京都台東区入谷1-33-5に移転する。
- 1974(昭和49)年4月30日
「来ハトメ工業株式会社」と改組する。資本金10,000,000円。
- 1975(昭和50)年3月1日
増資、資本金25,000,000円とする。
- 1990(平成2)年3月1日
本社機能を全て「八潮工場」へ移管。
- 1996(平成8)年3月1日
増資、資本金35,000,000円とする。
- 1998(平成10)年3月1日
鉄、真鍮の製造・加工を取り止め、アルミ材料専門の製造・加工メーカーとなる。
- 2004(平成16)年1月5日
日本初の炭化水素による洗浄設備を導入。環境に配慮した洗浄を開始。
- 2005(平成17)年7月7日
ISO9001:2000の認証取得。
- 2007(平成19)年3月1日
年間売上高10億円を達成。
- 2010(平成22)年9月7日
エコアクション21認証取得(認証・登録番号0005644)。



2. EA21 会社経営組織図

作成日 2009 年 10 月 8 日



エコアクション 21 実施体制 (役割責任権限)

役割(職位)	責任 及び 権限
代表者	1. 環境方針の制定、誓約及び従業員への周知 2. 環境管理責任者の任命 3. 環境経営資源の確保 4. 全体の取組状況の評価と見直し、並びに指示
環境管理責任者	1. エコアクション 21 活動全般の施策・運用 2. エコアクション 21 の実施状況を経営者へ報告
部門責任者	1. 自部門の環境目標、環境実行計画の策定・実施 2. 自部門に適用される法的要求事項の遵守
一般従業員	1. 作業に関する環境保全活動の実施、環境活動計画の実施 2. 活動を通しての部門責任者、環境管理責任者への提案

3. 環境方針

文書番号 D-1

環境方針

当社は金属製品製造業の事業を通じて環境保全を配慮して行動することを経営の重要課題の1つとしてとらえて、次の行動指針を定めます。

1. 事業活動に伴う環境負荷を低減し、環境への影響を最小限にとどめるために、次の取組を行います。
 - ① 製造工程、管理工程における二酸化炭素排出量の削減
 - ② 分別排出、使い切り等による廃棄物排出量の削減
 - ③ 水使用量の削減
 - ④ 製造工程における材料歩留まりの向上
 - ⑤ グリーン調達の推進
 - ⑥ 有害化学物質の取扱い禁止並びに化学物質使用量の削減
2. エコアクション21の取組により環境への取組の継続的な改善を図ります。
3. 事業活動に適用される環境法規制等を遵守します。
4. 環境教育・訓練の実施により、全ての社員に環境方針を周知徹底すると同時に、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。
5. 環境方針等、必要な情報を開示します。

2011年3月1日改訂

来ハトメ工業株式会社

代表取締役社長

来



4. 環境目標と環境活動計画

1) 過去3年間の環境負荷の実績と中期環境目標

【環境負荷の実績】

項目		年度	2007年度	2008年度 (基準年度)	2009年度
二酸化炭素排出量	二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	440,360	460,305	317,565
	電力使用量	kwh	591,224	593,521	405,091
	重油使用量	ℓ	76,000	82,500	57,900
	LPG使用量	kg	964	857	625
	ガソリン使用量	ℓ	4,332	5,044	3,110
廃棄物排出量	事業系一般廃棄物排出量	kg			
	廃アルミ排出量	kg	487,000	364,000	271,000
	紙くず(リサイクル量)	kg			
水使用量	上水	m ³	1,285	1,410	1,084
化学物質使用量	炭化水素使用量	ℓ	188,400	160,300	121,700
	潤滑油使用量	ℓ	49,000	41,000	23,000

※ 表中斜線の項目は、当該年度のデータが無く、2010年度(廃油は2008年度)よりデータ取りを開始した。

※ 二酸化炭素排出量の実排出係数については、平成20年度東京電力㈱の実排出係数(0.418kg-CO₂/kwh)を使用した。

【中期環境目標】

項目		年度	2008年度 (基準年度)	2010年度	2011年度	2012年度	
			実績 上段:実績値 下段:※1原単位	目標値 (原単位)	目標値 (原単位)	目標値 (原単位)	
二酸化炭素 排出量の 削減	二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	460,305 149.50	146.51 (△2%)	145.02 (△3%)	143.52 (△4%)	
		電力使用量	kwh	593,521 192.76	188.90 (△2%)	186.98 (△3%)	185.05 (△4%)
		重油使用量	ℓ	82,500 26.79	26.25 (△2%)	25.99 (△3%)	25.72 (△4%)
		LPG使用量	kg	857 0.2800	0.2744 (△2%)	0.2716 (△3%)	0.2688 (△4%)
		ガソリン使用量	ℓ	5,044 1.64	1.61 (△2%)	1.59 (△3%)	1.57 (△4%)
廃棄物 排出量の 削減	事業系一般廃棄物排出量	kg		現状把握	2010年度の実績を基に 目標値算定		
		廃アルミ排出量	kg	364,000 118.22	115.86 (△2%)	114.67 (△3%)	113.49 (△4%)
		紙くず(リサイクル量)	kg		現状把握	2010年度の実績を基に 目標値算定	
水使用量 の削減	上水	m ³	1,410 0.4600	0.4508 (△2%)	0.4462 (△3%)	0.4416 (△4%)	
化学物質 使用量の削減	※2炭化水素使用量	ℓ	160,300 52.06	51.02 (△2%)	50.50 (△3%)	49.98 (△4%)	
	※2潤滑油使用量	ℓ	41,000 13.32	13.05 (△2%)	12.92 (△3%)	12.79 (△4%)	
グリーン調達	グリーン調達率	%/年	12.41	現状把握	2010年度の実績を基に 目標値算定		

※1 原単位について

原単位は、各項目共通で、使用量(排出量)÷2008年度出荷数量(3,079百万個)にて算出した。

※2 当社にて使用している炭化水素、潤滑油の品名

炭化水素はソルトワープ-1、潤滑油はラタックコンパウンドを、それぞれ使用している。

2) 2010年度環境活動計画

項目	取組内容	実施責任者	
二酸化炭素排出量の削減 2008年度実績 460,305 kg-CO ₂ 2009年度実績 317,565 kg-CO ₂	電力使用量の削減 2010年度目標値 (原単位)188.9	1. 1F製造現場の温度、湿度、エアコン稼働状況を毎日14:00に記入する 2. 洗浄場の温度、湿度、エアコン稼働状況を毎日14:00に記入する 3. 2F作業場の温度、湿度、エアコン稼働状況を毎日14:00に記入する 4. 毎月の電力使用量を記入し、月毎の見直しを行う。 5. 製造現場の不要照明の消灯等の電源管理とその啓発活動を行う 6. 2F全フロアの不要照明の消灯等の電源管理とその啓発活動を行う	田辺 栄一 齊藤 進 後藤 司 後藤 司 田辺 栄一 後藤 司
	重油使用量の削減 2010年度目標値 (原単位)26.25	1. 毎月の重油使用量を記録し、月ごとの見直しを行う 2. 洗浄機停止中の運転禁止を励行する	小野寺 隆 小野寺 隆
	LPG使用量の削減 2010年度目標値 (原単位)0.2744	1. 毎月のLPG使用量を記録し、月ごとの見直しを行う 2. フォークリフトガス無駄遣い禁止のための啓発ポスターの作成	山崎 洋幸 山崎 洋幸
	ガソリン使用量の削減 2010年度目標値 (原単位)1.61	1. 毎月のガソリン使用量を記録する 2. エコドライブの推進とその啓発活動を行う	来 尊重 来 尊重
廃棄物排出量の削減 2008年度 2009年度 共に データ数値の算出困難	事業系一般廃棄物排出量の削減 (現状把握のみ)	1. 毎月の事業系一般廃棄物排出量を記録し、月ごとの見直しを行う 2. 油吸取りは再利用可のモップ等で行うこととし、紙類を敷いての油吸取りを禁止する。	加茂 隆弘 加茂 隆弘
	廃アルミ排出量の削減 2010年度目標値 (原単位)115.86	1. 毎月の廃アルミ排出量を記録し、月ごとの見直しを行う 2. 缶開けルールを設定・啓発し、不良品の早期発見に繋げる	加藤 直 加藤 直
紙くず(リサイクル) (現状把握のみ)	1. 毎月の紙リサイクル量を記録する 2. リサイクル紙置き場を設置する 3. 2Fフロア専用リサイクル紙置き場設置(容器も廃ダンボールとし、そのままりサイクル業者に引き渡せるようにする) 4. 紙ごみ分別の徹底に対する啓発活動を行う	有山 浩一郎 有山 浩一郎 佐々木 勝 佐々木 勝	
水使用量の削減 2008年度実績 1,409m ³ 2009年度実績 1,084m ³ 2010年度目標値 (原単位)0.4508	1. 毎月の水使用量を記録し、月ごとの見直しを行う 2. 節水啓発ポスターを設置する 3. 漏水箇所の点検を行う 4. エアコンドレンから出る水を溜め、それを植木の水遣りに利用する	宮本 哲次 宮本 哲次 宮本 哲次 大津 宗則	
製造工程における材料歩留りの向上	1. ひっかかり防止策として、材料の跳ねが多い号機について跳ね防止ストッパーを設置 2. 材料台の回転不良によるひっかかり防止のための定期回転台メンテナンスの実施とその効果の確認を行う	井出 学 井出 学	
グリーン調達の推進 (現状把握のみ)	1. 毎月のグリーン購入率を記録し、月ごとの見直しを行う 2. グリーン購入品リストを作成する	福田 則子 後藤 司	
化学物質使用量の削減 2008年度実績 201,300g 2009年度実績 144,700g	炭化水素使用量の削減 2010年度目標値 (原単位)51.02	1. 毎月の炭化水素排出量を記録し、月ごとの見直しを行う 2. 機械不使用時にこまめな停止を励行する	小野寺 隆 小野寺 隆
	潤滑油使用量の削減 2010年度目標値 (原単位)13.05	1. 毎月の潤滑油使用量を記録し、月ごとの見直しを行う 2. 社内にて使用する化学物質のMSDSの最新版を年一回入手し、それを管理する。 3. 社内にて使用する化学物質がRoHS指令、REACH規制その他法令類に非該当であるか年1回調査する	来 淳一郎 石原 隆雅 石原 隆雅
環境の取組の継続的な改善	1. 製造現場における環境の取組の継続的な改善が行われているか 3ヶ月毎に評価、各社員への助言を行う 2. 2Fフロアにおける環境への取組の継続的な改善が行われているか 3ヶ月毎に評価、各社員への助言を行う	来 昌伸 来 満	
事業活動に適用される環境法規制等の遵守	1. 事業活動内に該当する法令を年1回入手、管理する 2. 事業活動内に該当する法令順守のための教育を毎月1回行い実施状況を記録する	石原 隆雅 石原 隆雅	

※2010年度目標値は全項目共通で2008年度の使用量(排出量)/合計出荷数量(3,079百万個)にて算出した原単位比△2%とした。

3) 2010 年度環境活動計画の総評

昨年度は、EA21 認証取得を目指すに当たり、非常にシンプルな環境活動計画を構築し、行動致しましたが、シンプルであったが故に、各社員の環境活動は、二酸化炭素、廃棄物の削減への協力に留まり、一人一人が主体となって行動できる仕組みを構築することはできなかったと言わざるを得ない状況でありました。

その反省点を踏まえ、2010 年度の 7 月より、当社の認証審査を担当された審査人様の指導の下、社員 1 人につき 1 つ以上の役割を付与し、その役割を遂行していく中で、各自の環境に対する意識を高められる様な仕組みに作り変え、環境活動に取り組むことと致しました。

昨年 9 月に EA21 認証を取得し、EA21 認証取得企業として更にレベルの高い環境活動が求められることとなりますが、組織だけでなく、社員各自の意識改革という面からも、その土台の構築ができた一年であったと言えます。

環境方針	環境目標	削減対象	環境活動計画	担当者
1-①	製造工程における二酸化炭素排出量の削減(2008年度比2%削減)	CO2(電力)	製造現場エアコンの温度管理、記録、温度遵守の啓発活動を行う 毎日記入	田辺 栄一
1-①	製造工程における二酸化炭素排出量の削減(2008年度比2%削減)	CO2(電力)	洗浄場エアコンの温度管理、記録、温度遵守の啓発活動を行う 毎日記入	斎藤 進
1-①	製造工程における二酸化炭素排出量の削減(2008年度比2%削減)	CO2(電力)	2F全フロアエアコンの温度管理、記録、温度遵守の啓発活動を行う 毎日記入	後藤 司
1-①	製造工程における二酸化炭素排出量の削減(2008年度比2%削減)	CO2(電力)	製造現場不要照明の消灯等の電源管理とその啓発活動を行う 随時(作業)	田辺 栄一
1-①	製造工程における二酸化炭素排出量の削減(2008年度比2%削減)	CO2(電力)	2F全フロア不要照明の消灯等の電源管理とその啓発活動を行う 随時(作業)	後藤 司
1-①	製造・管理工程における二酸化炭素排出量の削減(2008年度比2%削減)	CO2(電力)	毎月の電力使用量の記録と各月毎の見直しを行う 月一(数値)	後藤 司
1-①	製造工程における二酸化炭素排出量の削減(2008年度比2%削減)	CO2(重油)	毎月の重油使用量の記録と各月毎の見直しを行う 月一(数値)	小野寺 隆
1-①	製造工程における二酸化炭素排出量の削減(2008年度比2%削減)	CO2(LPG)	毎月のLPG使用量の記録と各月毎の見直しを行う 月一(数値)	山崎 洋幸
1-①	製造・管理工程における二酸化炭素排出量の削減(2008年度比2%削減)	CO2(ガソリン)	毎月のガソリン使用量の記録と各月毎の見直しを行う 月一(数値)	来 尊重
1-②	廃棄物排出量の削減(2008年度比2%削減)	廃棄物(事業系ゴミ)	月毎の事業系ゴミの排出量の記録と各月毎の見直しを行う 月一(数値)	加茂 隆弘
1-②	廃棄物排出量の削減(2008年度比2%削減)	廃棄物(廃油)	月毎の廃油排出量の記録と各月毎の見直しを行う 月一(数値)	長谷川 桂
1-②	廃棄物排出量の削減(2008年度比2%削減)	廃棄物(廃アルミ)	月毎の廃アルミ重量の記録と各月毎に見直しを行う 月一(数値)	加藤 直
1-②	廃棄物排出量の削減(2008年度比2%削減)	廃棄物(紙くず)	紙くずのリサイクル業者引渡し量の記入と各月毎の見直しを行う 月一(数値)	有山 浩一郎
1-②	廃棄物排出量の削減(2008年度比2%削減)	廃棄物(ラタック)	潤滑油(ラタックコンパウンド)使用量の記録と各月毎の見直しを行う 月一(数値)	来 淳一郎
2-②	廃棄物排出量の削減(2008年度比2%削減)	廃棄物(炭化水素)	月毎の炭化水素使用量の記録と各月毎の見直しを行う 月一(数値)	小野寺 隆
1-③	水使用量の削減(2008年度比2%削減)	水	毎月の水道使用量の記録と各月毎の見直しを行う 月一(数値)	宮本 哲次
1-③	水使用量の削減(2008年度比2%削減)	水	エアコンドレンから出る水を溜め、それを植木の水道りに利用する 随時(作業)	大津 宗則
1-④	製造工程における材料歩留まりの向上	材料(廃アルミ)	毎月の不良記録から号線、アイテム毎の不良傾向を分析、改善を行いそれを記録し、歩留まり向上に繋げる 月一(分析)	井出 学
1-⑤	グリーン調達推進	-	エコマーク付商品を選定、購入し、月毎のエコマーク付商品の購入比率を記録し、各月毎の見直しを行う 月一(数値)	福田 則子
1-⑥	化学物質使用量の削減(2008年度比2%削減)	化学物質	年初に立案した施策の実行と潤滑油(ラタックコンパウンド)使用量の記録、及び各月毎の見直しを行う 月一(数値)	来 淳一郎
1-⑥	塩素系溶剤の禁止等、有害化学物質の取扱い禁止	有害化学物質	社内にて使用する化学物質のMSDSを半年毎に入手、管理する 定期(実施時)	石原 隆雅
1-⑥	塩素系溶剤の禁止等、有害化学物質の取扱い禁止	有害化学物質	社内にて使用する化学物質のRoHS指令、REACH指令その他法令類に非該当であるかどうか半年毎に確認する。定期(実施時)	石原 隆雅
2	環境への取組の継続的な改善	-	製造現場における環境への取組の継続的な改善が行われているか3ヶ月毎に評価、各社員への助言を行う 定期(実施時)	来 昌伸
2	環境への取組の継続的な改善	-	検査、梱包、出荷工程における環境への取組の継続的な改善が行われているか3ヶ月毎に評価、各社員への助言を行う 定期(実施時)	来 満
3	事業活動に適用される環境法規制等の遵守	-	事業活動内に該当する法令を6ヶ月毎に入手、管理する 定期(実施時)	石原 隆雅
3	事業活動に適用される環境法規制等の遵守	-	事業活動内に該当する法令遵守のための教育を毎月行い、実施状況を記録する 定期(実施時)	石原 隆雅
4	環境教育・訓練の実施	-	製造現場社員に対する環境教育を毎月行い、実施状況を記録する 定期(実施時)	来 淳一郎
4	環境教育・訓練の実施	-	2Fフロアにて勤務する社員に対する環境教育を毎月行い、実施状況を記録する 定期(実施時)	佐々木 勝
4	環境教育・訓練の実施(緊急事態の想定)	-	年に1回、火災避難訓練を実施、訓練の概要を記録、分析する 定期(実施時)	佐々木 勝
5	環境方針等、必要な情報の開示	-	当社環境活動レポートをホームページにて公開し、公開状況を記録する 随時(作業)	後藤 司

凡例：活動計画の右端の文面 毎日記入⇒担当者が毎日記録、月一(数値)⇒担当者が月一度(QC会議時)数値を記入、月一(分析)⇒担当者が月一度分析作業とそれに基づく行動を行う。
 随時(作業)⇒担当者の裁量にて各活動計画を実行する、定期(実施時)⇒実施した際にその内容を記録用紙に記入する。
 活動計画の右端文面の色 青⇒ファイルは担当者が管理、赤⇒ファイルは環境管理責任者が管理、月一度QC会議時に担当者に配布、記入、紫⇒ファイルなし。

👉 全社員に配布・掲示した環境活動計画表。

5. 環境関連法規

1) 環境関連法規の取りまとめ表

	環境法規等名称	適否	適否の判断基準
温暖化	省エネ法	×	原油換算83kl、小規模
	地球温暖化対策法	×	同上
大気	大気汚染防止法	×	燃焼能力36.2ℓ/hのボイラー保有
	自動車Nox・PM法	×	トラック、ディーゼル乗用車を保有していない
水質	水質汚濁防止法	×	特定施設を設置していない
	下水道法 — 市条例	×	下水道に接続していない
	浄化槽法	○	浄化槽を使用している
	土壤汚染対策法	×	特定有害物質を製造・使用・処理していない
近隣公害	騒音規制法	○	プレス150台保有している
	振動規制法	○	同上
	悪臭防止法	○	規制区域内
廃棄物	廃棄物処理法	○	事業系一般廃棄物
	PCB廃棄物処理法	×	PCB廃棄物を保管していない
	海洋汚染・災害防止法	×	廃棄物を海洋投棄していない
リサイクル	資源有効利用促進法	×	対象製品を製造していない
	家電リサイクル法	○	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンあり
	自動車リサイクル法	○	自動車2台あり
化学物質	PRTR法	×	対象物質を使用していない
	ダイオキシン類対策法	×	焼却炉を保有していない
	オゾン層保護法	×	対象物質を製造していない
	フロン回収破壊法	○	業務用エアコン6台保有している
関連法	グリーン購入法	×	私企業には適用されない
	道路運送車両法	×	乗用車2台有
	消防法	○	炭化水素3,600ℓ、潤滑油2,000ℓをそれぞれ保管
埼玉県条例・市条例	埼玉県生活環境保全条例	—	—
	自動車関係	×	乗用車保有2台
	公害関係(大気、水質、悪臭)	×	指定施設を保有していない
	公害関係(水質測定)	×	特定施設を保有していない
	公害関係(騒音)	○	クーリングタワーを保有している
	化学物質、土壤汚染	×	対象物質を使用していない
	地下水くみ上げ	×	地下水を利用していない
	多量廃棄物管理者選任他	×	従業員数43名、資本金 ¥ 35,000,000
埼玉県温暖化対策条例(特定事業者)	×	特定事業者に該当しない	
八潮市公害防止条例	○	7.5kw以上のコンプレッサーを2台所有	
	公害防止協定	×	なし
	企業間の取決め	○	「化学物質等の調査要望書」により、「RoHS指令、REACH規制」等に対応

2) 法規制等の遵守状況のチェック結果

環境法規等名称	遵守事項(関連条文)	チェック結果	遵守状況、チェック日及び担当者	
			遵守状況	チェック日 担当者
浄化槽法	設置等の届出(第5条) 浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃等(第10条・浄化槽管理者の義務)	届出済み、保守点検は2ヶ月毎の実施を確認(本法の概要と遵守事項については2011年度に環境教育として全社員に説明予定)。	遵法	11/3/28 石原
騒音規正法 (プレス、コンプレッサー)	特定施設設置の届出(第6条)	設置許可済 (2010年5月7日許可番号0030号) 全社員に環境教育として説明済。	遵法	10.11/30 石原
振動規正法	規制基準の順守義務(第5条) 特定施設設置の届出(第6条)	規制基準については未測定(但し、近隣の苦情は無く、届出時に八潮市役所による検査済)。特定施設設置の届出については届出済(2010年5月7日許可番号0030号) 全社員に本法の概要等については環境教育として説明済。	遵法	10.12/18 石原
八潮市公害防止条例	特定工場設置の許可(第17条1) 特定工場変更の許可(第18条1)	設置許可済 (2010年5月7日許可番号0030号) 全社員に環境教育として説明済。	遵法	10.8/24 石原
悪臭防止法	規制基準の順守義務(第7条)	臭気を感じることなく、近隣からの苦情もなし(本法の概要と遵守事項については2011年度に環境教育として全社員に説明予定)。	遵法	11.3/28 石原
家電リサイクル法	事業者及び消費者の責務(第6条)	2010年度において特定家庭用機器廃棄の実績無く、実際の適用事例はないが、当法律の概要、第6条の遵守事項について全社員に環境教育として説明済。	遵法	10.10/26 石原
自動車リサイクル法	再資源化預託金等の預託義務(第73条)	法の概要、リサイクル料金預託の仕組み等について、全社員に環境教育として説明済。	遵法	10.9/28 石原
フロン回収破壊法	事業者の責務(第4条) 第一種特定製品廃棄等実施者の引渡義務(第19条)	2010年度において、本法における第一種特定製品廃棄の実績がなかったため具体的な適用事例は無いが、第一種特定製品に該当するものと、それを廃棄する際の決まり、廃棄時の回収依頼書のやり取り方法等について全社員に環境教育として説明済。	遵法	11.2/8 石原
廃棄物処理法	排出者責任の原則(第3条) 事業者の一般廃棄物の処理(第6条3-6)	委託業者の事業系一般廃棄物許可証を確認済。 本法と当社が排出する廃棄物とその処理の方法の妥当性については、全社員に環境教育として説明済。	遵法	10.3/1 石原
消防法	取扱所設置の許可(第11条) 危険物保安統括管理者の選任(第12条の7) 危険物保安監督者の選任(第13条) 炭化水素、潤滑油は危険物(乙種第4類)に該当	2011.6/28のEA21中間審査にて指摘後評価。 炭化水素洗浄機等が該当するも、現時点で未対応。 至急設置許可、危険物取扱者資格の取得にて対応。	2011年度中に 対応予定	11.7/1 石原

環境関連法規については、2010年7月より、月に1度QC会議にて法規制についての教育を実施することを環境活動計画の中に盛り込み、社員の法規制に関する理解と社員の法令遵守状況の確認をすることとしており、今年度においてもその活動を継続しております。

3) 違反・訴訟等の有無

環境規制等の逸脱はありませんでした。

また、過去5年間にわたって、違反や訴訟も一件も発生していません。

6. 緊急事態の想定とその対応策

1) 緊急事態の想定と対応策

当社における緊急事態としては、火災の発生、製造に使用している潤滑油の漏洩、地震の発生の3点が想定されます。下記は、想定した緊急事態に対する対応策を示したものです。

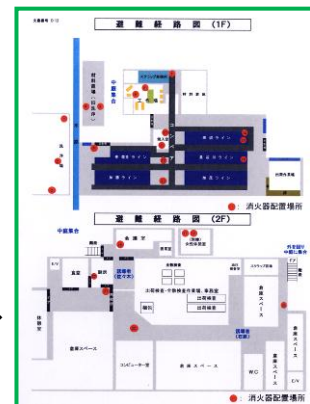
緊急事態	対応フロー	訓練及び準備
(1) 潤滑油の漏洩	タンク・配管の亀裂の応急処置 (技術主任)	(訓練) 5年毎の潤滑油の交換時に、拭き取り作業を通じて訓練。 (準備) 1) ウエスの備蓄 (染工場より不良品買受) 2) 潤滑油に関する記録を保持
	床に浸潤した油の抜き取り (全員)	
	油水分離装置の緊急稼働 (洗浄係員)	
	タンク・配管の亀裂の本格修理 (技術主任)	
	漏洩油のないことを確認 (潤滑油の納入、投入、戻し入れ等の記録より計算) (管理部長)	
	耐久性の強いタンク、配管の検討 (製造部長)	
(2) 火災の発生	火災発生、報知設備のアラーム (管理部長)	(訓練) 社員在住の自治体の消火訓練に参加し、消火器の取扱いを習得するように努める。 (準備) 会社内の消火器の配置図を作成し、全員に配置場所の確認と記憶を徹底させる。
	報知設備より、発生場所の放送 消防署への連絡 (全員)	
	消火器による消火、危険な場合は退避 (社長)	
	発生原因の特定 対策検討を指示 (全員)	
	対策を検討 (全員)	
※ 近隣で火災発生の場合は、直ちに全機械を停止し、消火器を持参し、消火に協力する。		
(3) 地震の発生	ラジオによる緊急地震速報の受信又は 実際の揺れの感知 (全社員(任意) ドアの近くにいる者)	(訓練) 大地震発生を想定した避難訓練の実施(避難経路の確認の他に、負傷者発生、倒壊による避難経路封鎖時の対応策も確認する。 (準備) 避難経路図、地震発生時の行動マニュアルを作成並びに掲示し、その内容を全社員に対して周知徹底させる。
	避難経路確保のため ドアの解放 (全員)	
	中庭に避難 (管理部門責任者) (各担当者)	
	負傷者の有無の確認、報告 機械、設備、電気系統、在庫等の損傷状況の把握、報告 (管理部長)	
	今後の対応の検討並びに社員への指示 (可能であれば)顧客への状況報告	

2) 火災避難訓練の実施

1)において想定した火災の発生時の行動を確認すべく、2010年8月30日AM10:00～、全社員参加の下、避難訓練を実施致しました(右写真は当日避難訓練にて中庭に避難後、社長の講評を全社員にて聞く様子)。



避難訓練のアナウンス後、事前に配布した避難経路図(右写真下)通りに中庭に避難し、全員避難、点呼完了までの時間を計測(所要時間は6分)致しました。



避難訓練後、全社員対象にアンケートを実施し、その結果を基に全社員に対し災害時の心構えに対する教育を9月7日に実施、更に避難訓練後にアンケートを実施し、「避難経路の自動ドアが停電等により開かなくなる事態が想定される」、「冬の夕刻等、暗い時間に避難する事態に対する備えが必要」という意見が出されたことを踏まえ、緊急時自動ドア開閉用の取っ手(写真左)を取り付け、また、懐中電灯(写真中)と停電時に足元で点灯する非常灯(写真右)も設置致しました。

2011年3月11日、東北関東大震災発生時においては、実際に避難する事態が発生することとなりましたが、前もって避難訓練を実施していたおかげで、製造現場の材料台や2F倉庫の在庫品等の転倒が起こるような大きな揺れにもかかわらず、一人の怪我人も出さず、全員無事に避難することができました。



尚、想定される非常事態の内もう一つの「潤滑油の漏洩」につきましては、昨年度訓練を実施することができませんでした。2011年度に実施を予定しております。

7. 教育訓練計画

内容	担当者	教育・訓練計画概要	環境活動計画											
			2010年										2011年	
			3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
一般教育	田辺	製造現場不要照明の消灯等の電源管理とその啓発活動を行う。						●	●	●	●	●	●	●
	後藤	2F全フロアの不要照明の消灯等の電源管理とその啓発活動を行う。						●	●	●	●	●	●	●
	来(尊)	エコドライブの推進とその啓発活動を行う。							●	●	●	●	●	●
	加藤	缶開けルールを設定・啓発し、不良品の早期発見に繋げる。							●	●	●	●	●	●
	佐々木	紙ごみ分別の徹底に対する啓発活動を行う。							●	●	●	●	●	●
	来(淳)	製造現場社員に対する環境教育を毎月行い、実施状況を記録する。					●	●	●	●	●	●	●	●
	佐々木	2Fフロアにて勤務する社員に対する環境教育を毎月行い、実施状況を記録する。					●	●	●	●	●	●	●	●
環境法規制の教育	石原	事業活動内に該当する法令遵守のための教育を毎月1回以上行い、実施状況を記録する。					●	●	●	●	●	●	●	
避難訓練	佐々木	年に1回、火災避難訓練を実施、訓練の概要を記録・分析する。						●						

昨年度は、教育、訓練に関しては、代表者が全てを担当する形式であったため、一般社員は参加するだけに留まったものとなっております。2010年度は、環境教育に関しても全員参加の形式に移行していく第一歩として、講師は全て代表者以外の者(主に、環境管理責任者、部門責任者)が担当する形式へと変更致しました。

2011年度以降は、教育・訓練担当者の範囲をさらに拡大することで、従業員各自の環境意識を更に高めることを目標と致しております。

8. 環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況

1) 主な環境負荷の実績

項目			2008年度	2010年度	2010年度	2008年度比
			実績 上段:実績値 下段:原単位※	目標値 (原単位)	上段:実績値 下段:原単位※	上段:基準年比増減 下段:達成状況 (原単位ベース)
二酸化炭素 排出量の 削減	二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	460,305	146.51	425,266	△ 35,039
			149.50	(△2%)	155.49	×
	電力使用量	kwh	593,521	188.90	509,504	△ 84,017
			192.76	(△2%)	186.29	○
	重油使用量	ℓ	82,500	26.25	74,600	△ 7,900
		26.79	(△2%)	27.28	×	
LPG使用量	kg	857	0.2744	716.85	△ 140	
		0.2800	(△2%)	0.2621	○	
ガソリン使用量	ℓ	5,044	1.61	3,447.24	△ 1,597	
		1.64	(△2%)	1.26	○	
廃棄物 排出量の 削減	事業系一般廃棄物排出量	t		現状把握	5.77	
					0.0021	
	廃アルミ排出量	kg	364,000	115.86	294,600	△ 69,400
		118.22	(△2%)	107.71	○	
紙くず(リサイクル量)	kg			現状把握	1,990	
					0.73	
水使用量 の削減	上水	m ³	1,410	0.4508	1,281	△ 129
			0.4600	(△2%)	0.4684	×
化学物質 使用量 の削減	炭化水素使用量	ℓ	160,300	51.02	176,250	15,950
			52.06	(△2%)	64.44	×
	潤滑油使用量	ℓ	41,000	13.05	28,018	△ 12,982
			13.32	(△2%)	10.24	○
グリーン調達	グリーン調達率	%/年	12.41	現状把握	56.90%	

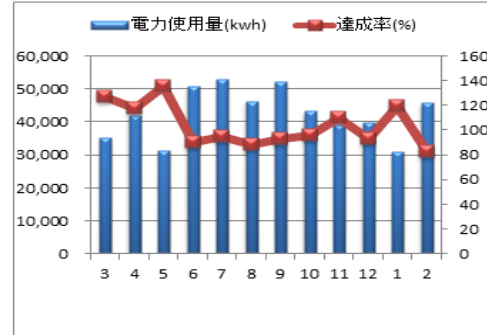
※原単位について

原単位は、各年度の出荷数量(2008年度:3,079百万個、2010年度:2,735百万個)を使用した。

2) 2010 年度各項目毎の取組の評価と次年度以降の課題

① 電力使用量

I) 過去 3 年間の使用量の推移(左)と 2010 年度月別使用量と原単位達成率の推移

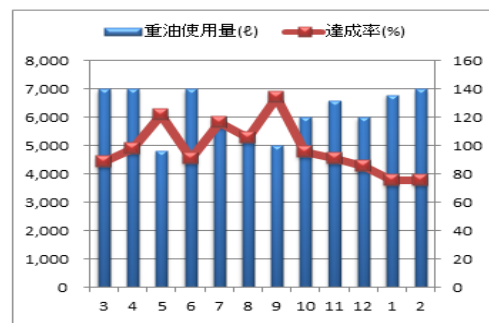


II) 2010 年度電力使用量削減に対する取組の評価と次年度以降の課題

- ・ (✕)2010 年度は、年間を通じて稼働が順調であったことと、夏場の猛暑が響き、稼働が好調であった 2008 年度比は約 14%減少となりましたが、2009 年度比では約 25%増という結果に終わりました。
- ・ (△)毎月の啓発は、こまめな電源 OFF の呼びかけに留まったものとなってしまう、十分なものとは言えなかったことは大きな反省点です。
- ・ 次年度以降は、上記の反省点を踏まえ、省エネ照明、機器など設備面からの見直しを活動の中に取り入れることと、他社の節電事例等、効果的な節電方法を踏まえた、説得力と効果のある啓発を行うことの 2 点を課題とし、更なる削減に向け取り組みます。

② 重油使用量

I) 過去 3 年間の使用量の推移(左)と 2010 年度月別使用量と原単位達成率の推移

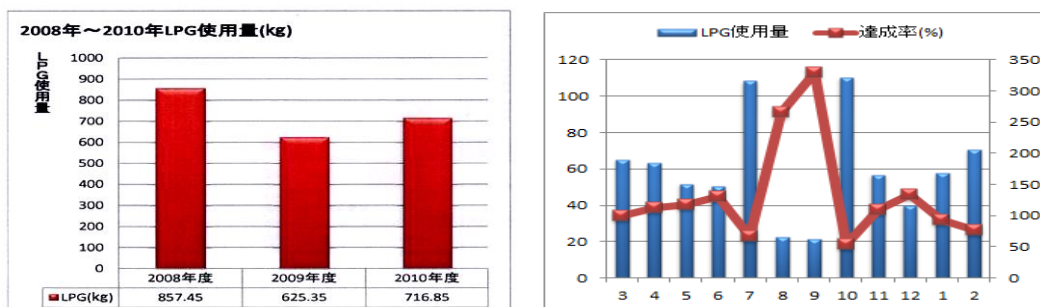


II) 2010 年度重油使用量削減に対する取組の評価と次年度以降の課題

- ・ (△)洗浄機停止中の運転停止について、意識して実施できた月とそうでない月があり、一部当初計画通りの実施ができない月がありました。
- ・ (△)受注が好調で稼働時間が長かった 2008 年度比では 5%の改善が図れましたが、ボイラーの燃焼効率が低下する冬場に、不景気に伴う生産調整を実施した 2009 年度と比較すると 28%の大幅増加となってしまいました。
- ・ 次年度以降は、使用量が急増した冬期(10月～4月)における使用量削減を実現すべく、ボイラーメーカー様にも協力賜りながら効果的な施策を探求することを最大の課題として取り組みます。

③ LPG 使用量

I) 過去3年間の使用量の推移(左)と2010年度月別使用量と原単位達成率の推移



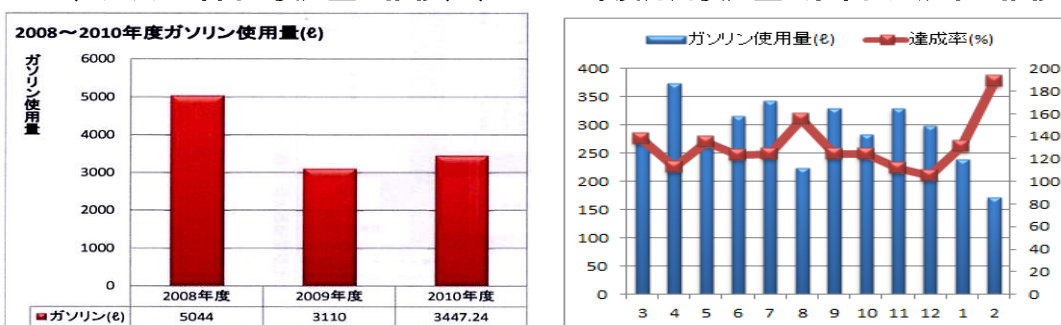
II) 2010年度LPG使用量削減に対する取組の評価と次年度以降の課題

- ・ (○)LPGの年間使用量は稼働が好調であった2008年度比においては約16%の減少となりましたが、生産調整による休業が実施された2009年度との比較では14%の増加となってしまいました。しかし、稼働状況や、基準年原単位との比較を考慮した場合、概ね良好な結果であったと評価できます。
- ・ (○)啓発活動は、フォークリフトにポスター(右写真)を掲示することにより実施致しました。
- ・ 次年度以降は、今年度の啓発効果にて一定の効果が確認出来たので、更に踏み込んだ啓発を引き続き実施していくことと、使用量が増加する冬期の削減について、その方法の研究を含め、取組を強化することを課題とし、取り組んで参ります。



④ ガソリン使用量

I) 過去3年間の使用量の推移(左)と2010年度月別使用量と原単位達成率の推移



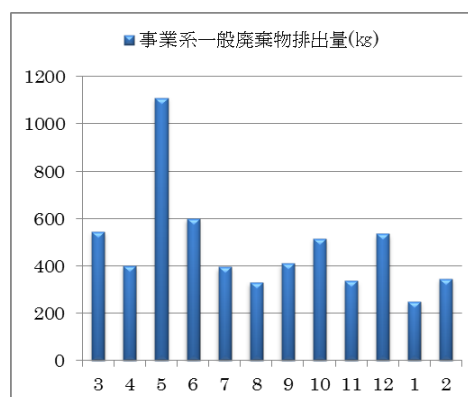
II) 2010年度ガソリン使用量削減に対する取組の評価と次年度以降の課題

- ・ (✕)当初環境活動計画に盛り込んだ、エコドライブに関する啓発活動は全く実行されませんでした。
- ・ (○)ガソリン使用量は目標原単位ベースでは毎月達成することができました。使用量も、2009年度比約10%増加してはおりますが、2009年度は、出社日数そのものが生産調整の影響により少なかったためと分析することができ、それを考慮すると良好であったと評価することが出来ます。
- ・ 次年度以降は、良好な削減状況をそのまま維持すると共に、昨年実施できなかった具体的なエコドライブ方法提案による省燃費運転の啓発を実施することを課題として、更なるガソリン使用量削減に向けて取り組んで参ります。

⑤ 事業系一般廃棄物(ウエス、梱包資材等)排出量

2010年度月別排出量の推移(右グラフ)と2010年度事業系一般廃棄物排出量削減に対する取組の評価と次年度以降の課題

- 事業系一般廃棄物の排出量はエコアクション 21 の取り組み開始と同時に計測開始致しましたので、今年度は現状把握のみとなります。
- (△)環境活動計画の内、油の吸取りに紙類を使用することの禁止については、運用開始後2ヶ月間は意識して行動できていましたが、その後は意識がやや希薄となった部分が見受けられました。
- (○)排出量に関しては、以前のデータが存在しないため過去年度との数値的比較はできませんが、エコアクション 21 運用開始前まで事業系一般廃棄物として処理していた紙類(材料の包装紙、両面使用済 OA 用紙等)を、今年度より分別リサイクルに回す取り組みを開始したため、相当量の減少が実現できているものと思われます。
- 次年度以降は、現在、当社のゴミの内多くのウエイトを占める、製造現場にて製品検品の際に油拭き取り用に使用するウエスを、炭化水素洗浄機にて洗浄し、再利用する仕組みを構築し、その運用をすることを最重要課題として取組むことで、更なる事業系一般廃棄物削減の実現を目指します。



⑥ 紙くずリサイクル量

2010年度年間リサイクル率(右表)と取組の評価、次年度以降の課題

- 紙くずをリサイクル業者に引き渡す取り組みは、今年度より運用を開始致しましたので、今年度は現状把握のみとなります。
- (○)2F 作業場にて排出される紙くずは、写真左の様に廃段ボールに入れ、材料倉庫内に設置した紙くず集積場(写真右)へまとめ、1Fより出される材料の包装紙等の紙くずと共に定期的にリサイクルする方式にて紙くずリサイクルを運用しております。紙くずの入れ物として利用している段ボールや材料の包装紙も紙としてリサイクルできるため、入れ物ごと処分でき、大変合理的な方法と言えます。
- 現状、ゴミ箱を見ると、まだ、リサイクルに回すことのできる紙くず類を散見することが多々あります。そのため、次年度以降は、紙くず専用のごみ箱を各所に設置し、OA 用紙の切れ端から食品包装紙に至るまで、リサイクル可能なものは全て先述の紙くず集積場へ集められるような仕組みを構築することを最重要課題とし、更なる取り組みを継続致します。

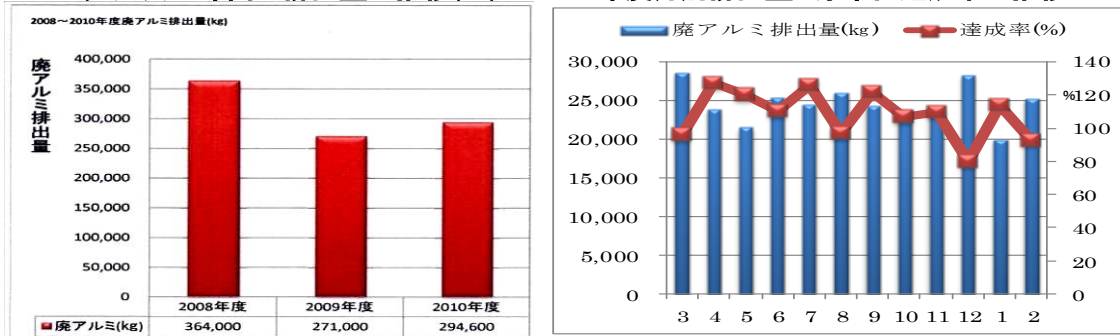
	2008年度	2009年度	2010年度
事業系一般廃棄物(kg)	-	-	5,770
紙くず(リサイクル)(kg)	-	-	1,990
紙くずリサイクル率	-	-	25.64%

2010年度以前はデータ無しのため2010年度は現状把握のみ



⑦ 廃アルミ排出量

I) 過去3年間の排出量の推移(左)と2010年度月別排出量と原単位達成率の推移

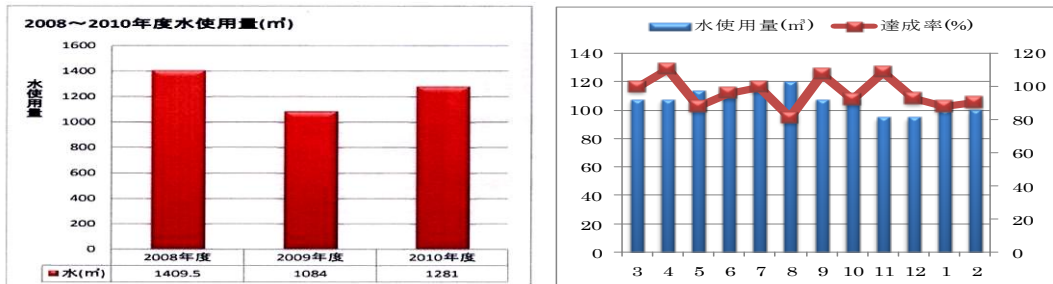


II) 2010年度廃アルミ排出量削減に対する取組の評価と次年度以降の課題

- ・ (△)環境活動計画は、缶開けルールの啓発について、多少不十分な点が見られました。製品缶を開ける頻度については作業者による温度差が多く、今後共定期的な啓発や指導が必要であると思われます。
- ・ (○)出荷数量原単位ベースで廃アルミの排出量を見ると、2008年度比約10%減、2009年度比約3%減と毎年順調に減少していることが分かります。また、排出量から見ると、2009年度比約8%増加となっておりますが、生産量も2009年度比9%増加しており、それを考えると、かなり優秀な結果であると評価することができます。
- ・ 次年度以降は、製品の検査(缶開け)ルールを更に浸透させるべく年3～4回の啓発月間を設け、啓発活動の強化をすることと、修理、金型担当者と連携し、不良品を発生させない作業方法の研究とその実践をすることを課題として、更なる削減に向け行動致します。

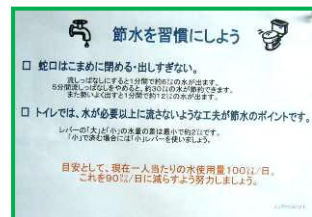
⑧ 水使用量

I) 過去3年間の使用量の推移(左)と2010年度月別使用量と原単位達成率の推移



II) 2010年度水使用量削減に対する取組の評価と次年度以降の課題

- ・ (×)使用量は、2008年度比約9%減、2009年度比約15%増という結果に終わり、2008年度出荷数量原単位ベース△2%の目標も3ヶ月のみの達成に留まりました。
- ・ (△)1F 手洗い場(写真上)、2F 炊事場(写真右上)に節水ポスター(写真左)を貼り、節水の啓発を行いました。効果が反映されず、更なる工夫の必要性を感じました。
- ・ 次年度以降は節水の啓発を、節水方法論の提示による啓発にレベルアップすることと、有効利用する廃水の範囲を、従来のエアコンドレンから雨水まで拡大することを課題とし、節水目標達成に向けて取り組みます。



⑨ 製造工程における材料歩留りの向上

2010 年度活動に対する取組の評価と次年度以降の課題

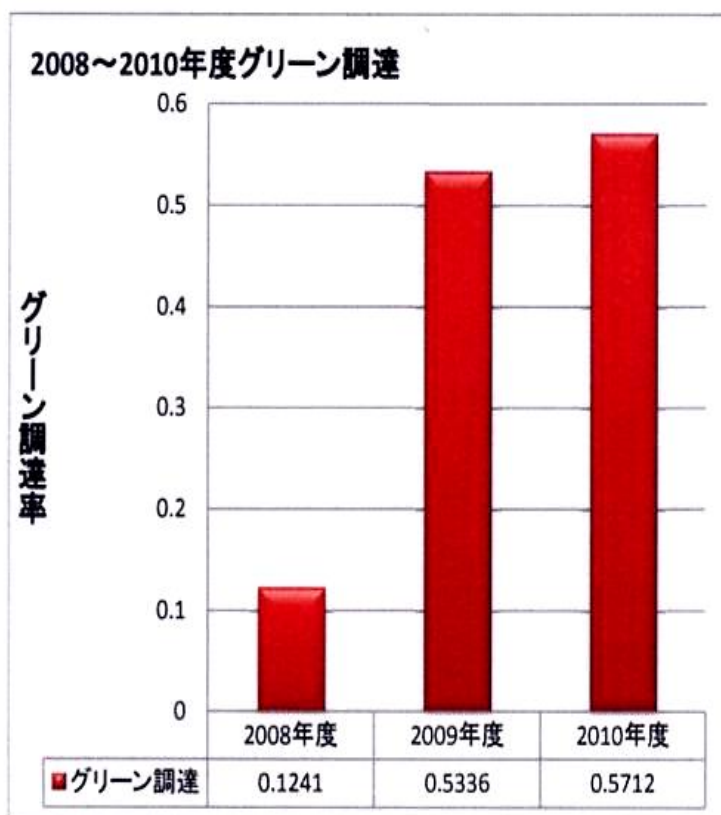
- ・ (△)2010 年 9 月より、回転台メンテナンスの記録を取り、回転台(右写真)をメンテナンスしたことにより、ひっかかりやその他の不良が防止できるかを検証致しました(検証は 2010 年 9 月～12 月のデータにて実施)。結果は、回転台メンテナンスを行った号機の不良発生率は 25.77%、メンテナンスを実施していない号機の不良発生率は 25.86%とほぼ同じであり、メンテナンスにより不良全体を抑制する効果自体は期待できないということが分かりました。
- ・ 次年度以降は、2010 年度に実施した材料歩留りに影響を与える事象の割り出しを活動の主体としつつ、年間に 3～4 項目のテーマを設定し、その事象の改善による効果を検証することで、歩留りの向上につなげてゆけるよう、行動致します。



⑩ グリーン調達率の推進

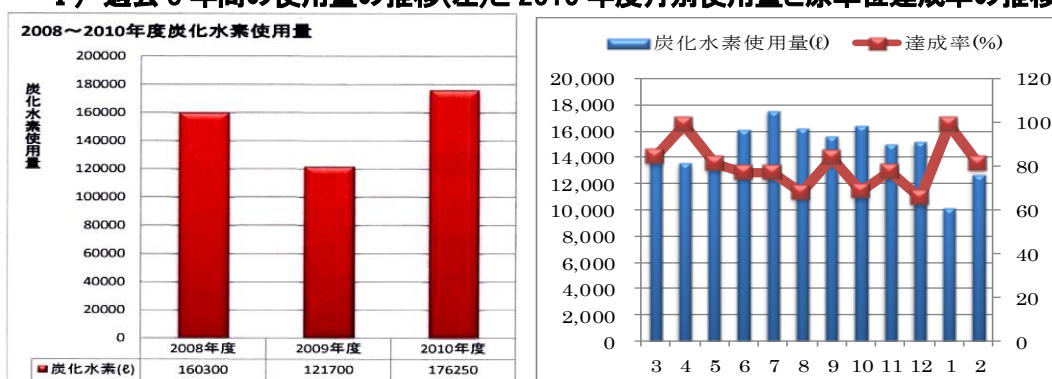
過去 3 年間のグリーン調達率の推移のグラフと 2010 年度活動に対する取組の評価と次年度以降の課題

- ・ グリーン調達率につきましては、今年度は、目標数値を設定せず、現状把握と致しました(EA21 の取組を開始したのが 2009 年 9 月からであり、それ以前はグリーン調達の意識は希薄であったため、比較の対象にはならないと判断したためです)。
- ・ (△)グリーン調達率は、EA21 の取組により、意識の向上が図られたことから、毎年向上しておりますが、相対的に見るとまだ非常に低い数値であると認識致しております。2011 年度以降は、今年度の数値を参考に具体的な目標を設定し、物品購入時には 2011 年度に作成したグリーン購入品リストを最大限活用し、また、定期的にグリーン購入品リストの見直し、充実を図ることで、達成に向けた取り組みを実行して参ります。



⑪ 化学物質(炭化水素)使用量

I) 過去3年間の使用量の推移(左)と2010年度月別使用量と原単位達成率の推移

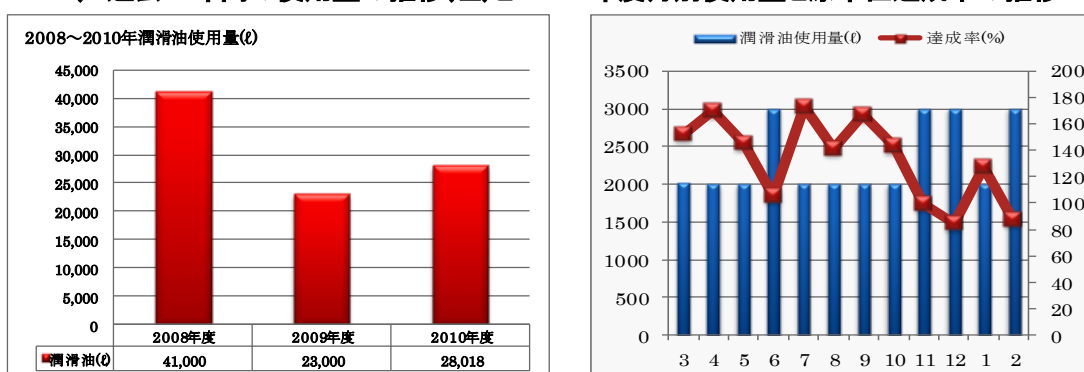


II) 2010年度炭化水素使用量削減に対する取組の評価と次年度以降の課題

- ・ (△)環境活動計画は、洗浄機のこまめな停止については、繁忙期にはほとんど実施することができず、不完全な状況でした。
- ・ (×)炭化水素使用量は、現在よりも稼働時間が長かった2008年度比でも約10%増、2009年度との比較では実に45%も増加してしまいました。9月以降毎月正処置を実施し、問題点を洗い出しながら改善を試みましたが、一向に改善されず、2010年度が終了してしまいました。増加の要因として洗浄機自体の問題が大いに考えられるため、2011年度以降は洗浄機メーカー様と協力し、問題の追究を行い、使用量の減少を実現すべく、取組を継続致します。

⑫ 化学物質(潤滑油)使用量

I) 過去3年間の使用量の推移(左)と2010年度月別使用量と原単位達成率の推移



II) 2010年度潤滑油使用量削減に対する取組の評価と次年度以降の課題

- ・ (△)2010年度使用量は2008年度比約32%減、2009年度比約18%増という結果となりましたが、2009年度は長期の生産調整を実施したことを考慮した場合、この程度の増加は妥当であり、かなり良好に数値が推移していると評価できます。但し、原単位比では、2009年度比約7%増加しております。これは、2009年度には工場内の無駄取りなどの取組が積極的に行われておりましたが、2010年度は多忙となったため、多少無駄の意識が希薄になったことの表れとも考えられます。
- ・ 次年度以降は、2009年度の大幅削減が実現できた状況と現状の比較をすることで、2009年度の状態から逸脱した部分を発見し、それを修正することと、材料台の油逃げ穴施工の早期完了を達成することで、目標の達成を実現すべく、行動致します。

⑬ 環境への取組の継続的な改善

2010 年度活動に対する取組の評価と次年度以降の課題

- ・ (×)当活動計画は、計画として策定致しましたが、実際には実行致しませんでした。これは、当社の環境活動に対する全権を、当活動計画担当者(当社役員)から環境管理責任者に委譲することに変更されたためです。環境活動に対する評価は、毎月、環境管理責任者より幹部会議(連絡協議会)にて報告され、役員を含む幹部社員からの助言を基に、問題点を改善していくという方法にて、この活動の代替活動と致しました。
- ・ 次年度以降は、この項目の大きなテーマとして省エネ設備への入替(エコ替え)を掲げ、製造現場、検査・梱包作業場共、LED 照明、省エネ型エアコン等の具体的な機器の研究・選定・導入に取り組んで参ります。

⑭ 事業活動に適用される環境法規制等の遵守

2010 年度活動に対する取組の評価と次年度以降の課題

- ・ (○)環境法規制遵守の教育は、下表の通り実施致しました。実施の際には、右下の様な冊子を毎回配布することで、各社員の法令に関する知識を短時間で深められる様な工夫を致しました。

年.月	法令名
2010.7	環境基本法
2010.8	八潮市公害防止条例
2010.9	自動車リサイクル法
2010.10	家電リサイクル法
2010.11	騒音規制法
2010.12	振動規制法
2011.2	フロン回収破壊法
	廃棄物処理法(1. 概要)(2011.1 未実施分)

フロン回収破壊法～当社としてしなければならないこと～

① フロン回収破壊法とは？
太陽光に含まれる紫外線の内、有害なものの大部分を吸収する役割を持つオゾン層破壊の原因物質たるフロン(フッ素と炭素の化合物の総称。冷蔵庫の冷媒、断熱材、カーエアコン、ルームエアコンの冷媒等に使用されている)の回収をより推進する目的で制定された法律。

② 当社は、フロン回収破壊法の対象になるの？
答:Yes(業務用エアコンを所有するため)。
フロン回収破壊法の対象となるのは、業務用エアコン、業務用冷蔵庫の内、冷媒としてフロン類が充てんされているもの(「第一種特定製品」という)(第2条)。
※家庭用冷蔵庫、エアコンについては、家電リサイクル法、カーエアコンについては自動車リサイクル法の対象となるため、対象外。

③ 具体的に何をすればよいの？
I 特定製品の整備、廃棄に際し、フロン類が訂正に回収及び破壊されるために必要な措置を講じなければならない(第4条、事業者の責務)。
II 第一種特定製品の廃棄を行う際には、フロン類を回収する業者(「第一種フロン回収業者」)に対し、フロン類を引き渡し、(第19条)所要事項を記載した回収依頼書を交付しなければならない(第19条の3)、またその際の費用を負担しなければならない(第37条)。
III 何人も、みだりに特定製品に充てんされているフロン類を大気中に放出してはならない(第38条)もしこれに違反すると、1年以下の懲役及び50万円以上の罰金に処される(第55条の2)ので、注意を要する。
IV
④ 第19条の3 回収依頼書とそのやりとり
右の回収依頼書の記入例(上)とやりとりの図(下)参照。

- ・ 次年度以降もこのスタンスを継続し、社員の更なる法知識の向上に努めて参ります。

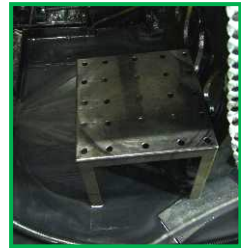
⑮ 環境教育・訓練の実施、緊急事態の想定

2010 年度活動に対する取組の評価と次年度以降の課題

- ・ (○)環境教育は製造現場、2Fフロア共、担当者が毎月課題を決め、それを重点的に教育・改善するという形式にて運用致しました。各月の課題につきましては、下表の通りです。

年・月	各月のテーマ	
	1F 製造現場	2F フロア
2010.7	ゴミの分別の徹底	紙くずの分別の徹底
8	潤滑油の管理 1(床に油を触れさせないための工夫)	紙くず分別の再度徹底
9	潤滑油の管理 2(製品箱の点検・交換)	ポスターによる節電・節水啓発
10	潤滑油の管理 3(プレスからの飛散に対する対策)	節電・節水に対する指導
11	潤滑油の管理 4(油の付いた製品缶を直接床に置かないための工夫)	ゴミの分別、節電、節水に対する指導・教育
12	廃油排出量、潤滑油使用量の削減のための製品缶置き台の改良	
2011.1	潤滑油の管理 5(2010 年 10 月実施事項の再確認)	
2	潤滑油の管理 5(2010 年 11 月実施事項の再確認)	

- ・ (○)環境教育の中で、様々な工夫もなされるようになってまいりました。その一つがプレスにて成形後の製品を置く台への穴あけ加工(写真右)です。これは、加工後の製品に付着した潤滑油を効率的に逃がすための穴で、逃がした油はポンプによって循環され、再利用できる仕組みとなっております。この穴から逃げる油が多ければ多いほど循環利用できる潤滑油が多くなるため、潤滑油使用量が削減され、更に廃油排出量の削減が実現できるとも考えております。
- ・ (○)2010 年 8 月に全社にて火災避難訓練を実施致しました。火災避難訓練の詳細につきましては本レポート 16 ページに詳述致しましたので、そちらを御参照願います。
- ・ 次年度以降も、基本的にこのスタイルの継続しながら、活動を進めて参ります。



⑯ 環境方針等、必要な情報の開示

2010 年度活動に対する取組の評価と次年度以降の課題

- ・ (○)当社ホームページ(<http://www.rai-hatome.co.jp>、写真右)にアクセス頂き、トップページの赤○囲み部分をクリック頂きますと、当社環境活動レポートをご覧頂けるようにし、当社の環境活動を WEB 上にて広く紹介致しております。
- ・ ホームページによる環境情報の開示につきましては、今後も継続して進めて参ります。まずは、本年度の更新審査終了後、新しい環境活動レポートをアップし、更に、ホームページ上にて環境情報の充実を図るべく、行動致します。



9. 代表者による見直し結果

(電力使用量)

2008年度と比較して原単位が向上したことは大きな成果と思われる。

2009年度はリーマンショックの影響で、休日を増やし生産が落ち込んだが、休日は主として12月、1月、2月のもっとも寒い時期がほとんどであった。この時期は、暖房用エアコンを最も長時間使用することで電力使用量が増加するが、休日が多かったことにより、逆に使用量が大幅に下落し、結果として原単位が相当に小さくなった。

2011年度以降は、省エネ設備への入れ替えを検討し、2011年度以降の目標値(2011年度: 洗浄袋数原単位にて2010年度実績比△1%、2012年度: 同△2%、2013年度: 同△3%)達成に向けて努力すること。

(重油使用量)

重油は、洗浄機用ボイラーの燃料として使用するものであるから、原単位の分母には洗浄個数を使用すること。

(LPG 使用量)

2008年度と比較して、使用量も原単位も低減され、良い結果が出ていると思う。

特に、本年度の具体的活動「手洗い時4～10月は温水器使用禁止」はEA21実践の上で、インパクトがある。

その他の施策も含め、確実に実施していくことで、2011年度以降の目標値(2011年度: 洗浄袋数原単位にて2010年度実績比△1%、2012年度: 同△2%、2013年度: 同△3%)達成に向けて努力すること。

(ガソリン使用量)

社用車が適正に使用されていることが示されている。今後もこれを継続し、適正に使用していくこと。

(事業系一般廃棄物、紙リサイクル)

紙くずを廃棄用とリサイクル用に投入箱を別々にしたことは、良いアイデアであり、少しの努力が、ゴミの減量、リサイクルの増大につながる実感ができる。

今後も、更にこれを継続していくこと。

(廃アルミ排出量)

得意先の品質要求が厳しく変化しつつある中で、廃アルミの削減効果が上がっていることは、会社の製造技術の向上の証拠となるもので、誇るべき事例であると思われる。

製造会社として、益々の技術向上を目指すこと。

(炭化水素使用量)

(1) 洗浄機自体の経年疲労の問題

NO.1号機(2004年1月使用開始)

NO.2号機(2007年9月使用開始)

2台それぞれ8年目、4年目に入り、機械の経年疲労が出てきていると思われる。

炭化水素が従来の洗浄剤(塩素系のトリクレン、パークロルエチレン等)と比較して洗浄力が弱いため、高温、減圧等の非常に細かい管理が要求される。機械の経年疲労と個々の部品消耗が重なって炭化水素の使用量が増加しているものと思われる。

(2) 対策 — 洗浄機のメンテナンス

1) 定期メンテナンスの強化

消耗部品を常備し、メンテナンス箇所を明確にし、しっかりとしたメンテナンスを実行する。

2) オーバーホール

本年中にNO.1号機のオーバーホールを実施し、機械の若返りを図る。

(3) 原単位の分母の問題

炭化水素の使用量は、自動的に一定間隔で洗浄機に炭化水素を注入するその間隔と、機械の稼働時間に依存する。従って、原単位の分母を、2011年度より洗浄個数に切り替えること。

(潤滑油使用量)

材料台の油の逃げ穴施工、製品缶の一時置き場のプラスチックケース設置等、大きな効果は期待できないものの、少しずつでも確実な削減案が、社員から自発的に出てきたことで、今後のEA21の活動に期待が持てる。

このような工夫の創出を継続し、2011年度以降の目標値(2011年度:洗浄袋数原単位にて2010年度実績比 Δ 1%、2012年度:同 Δ 2%、2013年度:同 Δ 3%)達成に向けて努力すること。

(水使用量)

実質的に水使用量が減少したことで、EA21の活動の効果は出ているものと思われる。

水使用量については、当社は年間の製造日や就業人数がある程度一定であることから、総量で比較することができる項目であり、まして、出荷数量を分母とすることは現実的ではない。

今後は、総量での比較に切り替えると共に、2011年度以降の目標値は、2010年度を基準年とし、2011年度は基準年比 Δ 1%、2012年度は同 Δ 2%、2013年度は同 Δ 3%と変更し、運用していくこと。

(グリーン調達)

環境に対する貢献度を高めるためには、グリーン調達による若干の費用増加は避けるべきではない。

各個人、各会社がその様に考え、グリーン調達が量的拡大すれば、結果的には価格も低下することになる。

当社においては、現状のグリーン調達率が57.12%とかなり低い。目標値としては2011年度グリーン調達率65%以上、2012年度同70%以上、2013年度同75%に定め、行動を継続すること。また、更なるグリーン調達率向上のために、グリーン調達リストの定期的な見直しも、継続して実行すべく、環境活動計画を策定すること。

(全体的な感想)

環境管理責任者の根気強い働きかけが功を奏し、役割分担された社員全員が、EA21の活動に真剣に取り組むようになった。

今年度は、EA21への取り組みが、努力を伴うものでなく、社員の自然な行動になるような状態に近づけるべく、環境管理責任者は今年度の環境活動計画を策定すること。

2011年度以降は、下記目標達成に向け、更に良い結果が出る様、努力されたい。

項目	削減目標(基準年2010年、原単位:洗浄袋数、総量:使用量)		
	2011年度	2012年度	2013年度
電力	原単位△1%	原単位△2%	原単位△3%
重油	原単位△1%	原単位△2%	原単位△3%
LPG	原単位△1%	原単位△2%	原単位△3%
ガソリン	総量△1%	総量△2%	総量△3%
廃アルミ	原単位△1%	原単位△2%	原単位△3%
事業系一般廃棄物	総量△1%	総量△2%	総量△3%
紙リサイクル率	1%向上	2%向上	3%向上
水	総量△1%	総量△2%	総量△3%
炭化水素	原単位△1%	原単位△2%	原単位△3%
潤滑油	原単位△1%	原単位△2%	原単位△3%
グリーン調達率	65%以上	70%以上	75%以上

平成23年5月20日
来ハトメ工業株式会社
代表取締役 来満